

第6章 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

次世代育成支援に取り組むに当たっては、子どもが生命を次代に伝え育んでいくことの大切さや、家庭を築くことの意義について理解を深め、自立した若者へ、また、次代の親として成長できるよう支援していくことが大切です。

「第1節 次代の親づくり」では、次代の親になるための意識の醸成を図るとともに、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発や、若者が自立し家庭を持てるよう支援します。

「第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり」では、児童生徒の特性や習熟の度合いに応じた「わかる授業」等により「確かな学力の向上」を図るとともに、他人への思いやりや社会貢献の精神など「豊かな心の醸成」や、基礎体力の向上など「健やかな体の育成」を目指します。また、幼保小連携や小学校教育への円滑な接続を目指す幼児教育の充実、学校、家庭、地域の連携・協働により、地域に開かれた学校づくりを推進するなど、信頼される学校づくりに向けた取組を行います。

「第3節 家庭や地域の教育力の向上」では、子どもが自然や社会の中で、多くの人のふれ合いや様々な体験を通じて学ぶ機会を増やすなど、家庭や地域における教育力向上についても取り組みます。

◆施策の体系

第1節 次代の親づくり

- (1) 次代の親になるための意識の醸成
- (2) 若者の自立への支援

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第1項 確かな学力の向上

第2項 豊かな心の育成

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 福祉のこころの醸成
- (3) コミュニケーション能力の養成
- (4) 文化芸術活動の充実
- (5) 読書活動の充実

第3項 健やかな体の育成

第4項 幼児教育の充実

第5項 信頼される学校づくり

- (1) 開かれた学校づくりの推進
- (2) 豊かな教育環境づくりの推進
- (3) 安全・安心な学校づくりの推進

第3節 家庭や地域の教育力の向上

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 地域の教育力向上のためのネットワークづくり



絵 平田京子

第1節 次代の親づくり

◆めざす姿

- ☆子どもが、生命の大切さや親になることについて、実感を持って学び、考えることができます。
- ☆子どもが、学ぶことや働くことについての関心・意欲を高め、しっかりとした職業選択を行うことができます。
- ☆子どもが、経済的な理由により、学ぶ機会が失われないよう支援します。

トピックス

☆レポート☆「子どもの思いワークショップ」 ～つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン～

県立日出陽谷高校では、1年生の全クラスが「子どもの思いワークショップ」に参加してくれました。

「子どもの権利」について考えてもらった後、「おとなにいいたいこと」や「親になるために大切なこと」などについて自由に話し合いました。

「もっと自分を理解してほしい」といった意見や、飲酒・喫煙など「おとなのモラル」や「校則」に関する意見が多い一方で、「生んでくれて有り難う」、「今まで育ててくれて有り難う」といった、親に対する感謝の言葉が多く聞かれました。

話し合いの後は、振り返りシートを使い、将来の自分についても考えてもらいましたが、結婚や仕事に具体的なイメージや目標を持っている人、まだよくわからない人、様々でした。最後に、このワークショップの運営に協力いただいたNPOの方々や県担当者から、生徒の皆さんに一言ずつメッセージ（真剣に聞いてくれました！）を贈り、ワークショップを終了しました。短い時間でしたが、高校生の皆さんと、親や先生ではない「おとな」たちが率直に気持ちを伝え合う、充実した時間を持つことができました。



具体的な取組

(1) 次代の親になるための意識の醸成

- ① ふれあいや対話を通して、家族のきずなを深めるため、「家族の日」（毎月第3日曜日）の普及・啓発を進めます。
- ② 子どもが、生命の大切さや親になることについて実感を持って学び、考えられるよう、乳幼児とふれ合う機会や子育てに関する学習の充実を図ります。

(2) 若者の自立への支援

- ① 児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるために、地域や学校の実態、児童生徒の特性や進路等を考慮しながら、職場体験やインターンシップなどの社会体験活動を積極的に導入します。
- ② 児童生徒が自分の将来や進路に対して理解を深めながら、集団や社会の中で自己を生かそうとする態度や能力を育むキャリア教育の推進を図ります。
- ③ 社会的に自立して子育てや家庭づくりを男女が共同して行えるよう、就業体験やボランティア等、青少年を対象とした体験活動の充実を図るとともに、結婚を望む若者の出会いを応援するNPO等の活動を支援します。
- ④ 若者に、技能を修得させるとともに、企業研修を通して働くことの意義等を理解させることにより、職場理解の促進と職場への定着を図ります。
- ⑤ 経済的な理由により教育を受ける権利が失われることのないよう奨学金事業の充実を図るとともに、必要に応じて授業料の減免を行います。

【総合的な評価指標】

- ★ 自分にも良いところがあると答えた子どもの割合（中学3年生）
現状値 62.2% → 平成26年度末 100.0%
- ★ 難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していると答えた子どもの割合（中学3年生）
現状値 62.2% → 平成26年度末 100.0%

【総合的な評価指標】については、P126をご覧ください。

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第1項 確かな学力の向上

◆ めざす姿

- ☆子どもが、夢への挑戦や自己実現できるよう、一人ひとりの学習意欲や習熟の度合いに応じて着実に学力を伸ばします。
- ☆学習情報の公表等、開かれた学校づくりが進みます。
- ☆学校や家庭、地域が一体となって子どもの学習を支援します。

具体的な取組

① 小・中学校の学力向上対策に係る支援

- ア 子どもの習熟度や適性に応じた学習指導を行うため、学力調査を継続的に実施するとともに、調査結果を踏まえながら学習指導方法の工夫や改善を行います。
- イ 子どもの学力に関する情報を保護者や校区の関係者に公開するとともに、学校や家庭、地域が一体となった学力向上の取組を支援します。
- ウ 小学校から中学校に通う9年間を通して指導の連続性が図られるよう、近隣の小・中学校間の連携を促進します。

② 家庭や地域等学校外での学力定着に係る支援

- ア 毎日の積み重ねにより学力の定着が図られるよう、親や保護者に対する助言等を通じ、家庭における学習習慣の確立を支援します。
- イ 学力の維持・向上が図られるよう、教員経験者等地域の人材の協力を得て、放課後の時間や夏休み等長期休暇中における学習支援を実施します。

③ 各市町村教育委員会に対する支援

- ア 各市町村の教育委員会に対し、学力向上に向けた推進計画の策定や、地域総参加による取組が推進されるよう、情報の提供や助言を行います。
- イ 推進計画の実効性を高めるため、各市町村教育委員会に「学力向上推進教員」の加配を行うとともに、管内における学力課題解決のための「授業力向上地域研修」を実施します。

数値目標

| 項目 | 単位 | 21年3月末時点 | 26年度末目標値 |
|-------------------------|----|----------|----------|
| 授業がわかると感じている児童生徒の割合(小5) | 件 | 82.1 | 88.0 |
| 授業がわかると感じている児童生徒の割合(中2) | 件 | 63.4 | 68.0 |

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第2項 豊かな心の育成

◆めざす姿

- ☆子どもが、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を身につけることができます。
- ☆子どもが、自分の気持ちや考えを相手に適切に伝えるとともに、相手の気持ちや考えを思いやりを持って受け取ることができます。
- ☆子どもが、読書を通して、多様なものの見方や考え方を身につけることができます。
- ☆子どもが、多彩な文化・芸術を通して豊かな感性や創造性を身につけることができます。

具体的な取組

(1) 道徳教育の充実

子どもの自立心や自立性、生命を尊重する心を育み、道徳的価値の自覚及び自己の生活についての考えを深め、道徳的実践力が育成できるよう、道徳授業（小・中学校）の工夫・改善や、各教科や総合的な学習の時間など教育活動全体を通じて、道徳教育の充実を図ります。

(2) 福祉のこころの醸成

- ① 社会福祉への理解と関心を高めるため、ボランティア活動に積極的な学校の取組を支援します。
- ② 児童生徒が様々な人々との出会いや自然、地域との関わりの中で気づきを得られるよう、社会福祉施設や地域におけるボランティア活動、農山漁村における自然体験活動など、多様な体験活動を推進します。

(3) コミュニケーション能力の養成

気持ちや考えを伝え合うコミュニケーション能力を養成するため、授業を通じて話す力や聞く力を養うとともに、児童生徒が互いに話し合って課題を解決する機会等を設けます。

(4) 文化芸術活動の充実

子どもが文化芸術に触れ、親しむことができるよう、学校に芸術家等の派遣を行うとともに、地域の人材を活用する等、中・高等学校における文化部活動の活性化を図ります。

(5) 読書活動の充実

- ① 子どもが本に親しむ機会を増やすため、小学校における全校一斉の朝読書を実施するとともに、地域の人材を活用した読み聞かせの充実を図ります。
- ② 家庭や地域、学校における子どもの読書活動推進に向けた取組を支援するため、読書活動に役立つ情報の収集・提供を行う「子ども読書支援センター」の設置や、「子ども読書推進員（講師）」の派遣等を行います。また、読み聞かせを行う人材を育成するため、「読み聞かせ入門講座」を県内各地域で実施します。
- ③ 子どもが本に親しむ環境を整えるため、学校図書館について、蔵書の充実や情報センターとしての機能の充実を図るとともに、地域への開放や公立図書館との連携を促進します。
- ④ 県立図書館では、「こどもみらい文庫」を設置して、新刊児童書を整備し、子どもの読書環境の充実を図ります。

数値目標

| 項目 | 単位 | 21年3月末時点 | 26年度末目標値 |
|----------------------|----|----------|----------|
| 福祉施設一日訪問体験に参加した高校生の数 | 人 | 691 | 延4,200 |

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第3項 健やかな体の育成

◆ めざす姿

☆子どもが運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことにより、主体的に運動やスポーツに親しむ資質や能力が育成されます。

☆子どもの生活習慣が改善されるとともに、体力や運動能力が向上します。

具体的な取組

- ① 児童生徒の体力向上を図るため、「体力向上実践校（小学校12校、中学校6校）」における地域人材の活用等の取組や、「体育専科教員活用モデル校」（小学校6校）における体育専科教員と学級担任の複数指導等の取組をモデル的に実施するとともに、子どもの体力や運動能力の向上に向けたプランを策定します。
- ② 児童生徒が運動やスポーツに親しみながら体力を高められるよう、小学校の体育の授業や中学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を派遣します。
また、中学校の運動部活動の活性化等を図るために、指導者講習を充実します。

トピックス

大分県の子どもたちの体力・運動能力

本県では、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げの8種目について、6歳から17歳までを対象に、体力・運動能力調査を行っています。平成20年度の調査では、本県の子どもたちの体力は、約7割の項目で全国平均を下回る結果となっています。

子どもの体力低下は、生活の利便性が向上するに伴い、日常的に身体を動かす機会が減少したことや、食生活が豊かになったことによる栄養の過剰摂取、塾通いやテレビ・ゲームの普及による睡眠不足等の生活習慣の乱れ、さらにはスポーツや外遊びに必要な要素である時間、空間、仲間などの減少がその原因として考えられています。

子どもの体力を向上させるには、幼児期及び小学校期に適切な運動や遊びを通して、運動好きな子どもを育てるとともに、睡眠や食生活などの基本的な生活習慣を確立できるよう、学校、家庭、地域が連携して取り組むことが必要です。



第6章 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第4項 幼児教育の充実

◆めざす姿

- ☆幼児教育から小学校教育への円滑な接続が図られます。
- ☆地域の幼稚園や保育所の教育課程・保育課程に関する情報が発信され、保護者が適切に選択できるようになります。

具体的な取組

- ① 子どもにおける「小1プロブレム」（※）の発生を抑えるとともに、就学前後の不安を解消するため、「推進小学校」において関係幼稚園や保育所との連携を図り、小学校低学年（1～2年）の児童と、幼稚園の園児や保育所の児童の交流事業を年数回実施します。
また、「推進小学校」の取組を全域に広げるため、「幼保小連携マニュアル」の作成・配布や、研修会等を実施します。
- ② 幼稚園、保育所、認定こども園等就学前施設における教育等の計画（教育課程・保育課程）を充実したものにするため、「幼保小連携マニュアル」の作成や、幼保小連携研修会の開催、教育課程・保育課程の実態調査を行うとともに、必要に応じ指導・助言を行います。
- ③ 市町村に対し、幼稚園、保育所、小学校の連携窓口の教育委員会への一本化を働きかけるとともに、幼児教育振興プログラムに幼保小連携を盛り込むこと、「幼保小連携マニュアル」に事例を掲載すること等について働きかけます。

数値目標

| 項目 | 単位 | 21年3月末時点 | 26年度末目標値 |
|-------------------------|----|----------|----------|
| 幼稚園と小学校の連携体制を整備した市町村の割合 | % | 55.6 | 100.0 |

※ 「小1プロブレム」とは、小学校に入学したばかりの小学校1年生が、集団行動を取れない、授業中に座っていられない、話を聞かない等の問題が数か月継続する状態をいいます。

これまで1か月程度で落ち着くと言われていましたが、最近では期間が長くなっています。就学前の幼児教育や保護者の養育態度との関連が注目されています。

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第5項 信頼される学校づくり

◆めざす姿

- ☆保護者や地域住民の意向が学校運営に反映されることにより、学校がより身近になります。
- ☆情報提供や施設の開放等により、学校に対する信頼が深まり、協力関係が構築されます。
- ☆保護者の意見や地域の教育力を学校運営に活かすことで、特色を生かした教育活動を展開できます。

具体的な取組

(1) 開かれた学校づくりの推進

- ① 学校の教育活動を保護者や地域の方々に積極的に公開する等、県民の教育に対する関心と理解を深めます。
- ② 明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもを育成すること等を目的に条例で制定された「おおいた教育の日」(11月1日) や「おおいた教育週間」(11月1日～7日)において、県民が身近な場所で教育や子どものことを考える機会を提供します。
- ③ 保護者や児童生徒等からのアンケートを取り入れた学校評価を行います。また、結果をホームページ等で公開するとともに、課題に対して必要な対策を講じ、改善を図ります。
- ④ 保護者や地域住民からなる「学校評議員制度」を活用するなど、より地域に密着した特色ある教育活動を展開します。
- ⑤ 各学校のニーズに応じて、地域の優れた人材を授業や部活動等へ活用するなど、様々な場面での保護者や地域住民の協力を通じ、学校教育の一層の活性化を図ります。
- ⑥ 体育館や図書館、余裕教室等、学校施設の開放や、各地域で教員の専門性を生かした講座の実施等、コミュニティの拠点として学校における教育力の積極的な活用を促進します。

(2) 豊かな教育環境づくりの推進

- ① 子どもや地域の実情に応じた特色ある学校づくりに向け、教職員が生き生きと教育活動に取り組めるよう、職員との対話に重きをおいた組織マネジメントを行うなど、校長のリーダーシップによる組織の活性化や教職員の資質向上を図ります。
- ② 教員採用選考試験を工夫・改善して魅力あるすぐれた教員を確保し、適正な人事配置を行うとともに、教員の意識改革や資質・能力の向上を図るために、各種研修や教職員評価システムの充実を図ります。

(2) 安全・安心な学校づくりの推進

- ① 児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、学校施設の耐震化や老朽化対策などを推進するとともに、木材を利用するなど、快適でゆとりのある施設の整備を進めます。
- ② コンピュータやインターネット接続機器など新しい教育に対応するための施設・設備の整備を進めます。
- ③ 登下校時や校内における事件や事故、災害から子どもを守るため、学校の危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域や関係機関との連携による安全対策を構築します。
- ④ インフルエンザや感染症胃腸炎のほか、新型インフルエンザなど新たな感染症についても十分な対応が取れるよう万全な対策を講じます。

新規事業(平成21年度～)

子ども読書支援センター
～子ども読書を支援する活動の相談窓口～
TEL: 097-546-9972 (代表)
場所: 大分県立図書館内(電話受付)
相談時間: (火～金曜日) 9:00～17:00

- 家庭の読書活動に役立つ情報を提供
- 子ども読書推進員(講師)派遣**
- 県内読書グループ情報提供
- 子ども読書に関する情報を収集・発信

こどもみらい文庫 (0歳～中学生対象)
児童書の新刊書(6割:約2800冊)を購入
①3ヶ月間館内閲覧し、市町村図書館等へ情報提供
②館内閲覧期間終了後、「こどもみらい文庫」コーナーで一般貸出します

読み聞かせ文庫 (読書ボランティア支援)
○読み聞かせ推奨絵本や大型絵本を発達段階別に整備
○ボランティア・保育者・PTA(保護者)等へ特別貸出し、読み聞かせ活動を支援します

読み聞かせ入門講座(市町村図書館と共催)
○初心者や保護者等を対象とした読み聞かせ入門講座を実施(本の選び方、読み方、心得等)
○市町村図書館と協力し、県内各地で開催します
【開催場所】県内各地域(年6回)

継続事業

子ども室(相談カウンター)
～子どもの本に関する相談窓口～

場所: 子ども室カウンター
相談時間 (火～日曜日) 9:00～17:00

- ◆児童図書(乳幼児～中学生対象) 約13万冊
- 絵本・紙芝居・児童書 ○調べ学習図書
- 雑誌・新聞 ○子どもの本研究資料

調べ学習支援 読書相談

子どもの本の貸出・企画展示

おはなし会等
【平日】 あかちゃんのためのおはなし会(毎第2水曜日)
 おはなし会2・3・4 (毎第3水曜日)※新規
 おはなし会(幼児・小学生: 每第1・5水曜日)
 科学あそびの会(毎第4水曜日)
【土日】 おはなし会(毎第1・2・4・5土曜日)
 小学生のためのおはなし会(毎第3土曜)
【年間】 季節のおはなし会(年4回)
 大人のためのおはなし会(年4回)
【その他】 読み聞かせ広場(毎日曜日)
 アニメ上映会(祝日)

◆年齢別優良図書リスト(全5冊)の作成・配布
(平成16年～20年度「子ども夢ライブラリー事業」)
 ①乳幼児向 ②小学生1、2年向 ③小学生3、4年向
 ④小学生5、6年向 ⑤中学生・高校生向

◆絵本と育児書の宅配セット貸出(平成18年～)

ご存じですか?

絵本・育児書セットの宅配貸出しサービス

大分県立図書館では、おすすめの絵本・育児書をセットにし、宅配にて貸出を行っています。来館しなくとも、簡単な手続きで、自宅においてサービスを利用できます。

- 対象者: 乳幼児がいる保護者や妊娠中の方(資料利用券がなくても申込みできます)
- 貸出期間: 貸出日から30日間(配送期間含む)
- 貸出冊数: 一人1回4セット(20冊)まで
- 送料: 往復とも【申込者負担】(特別料金)となります。
また、県立図書館への直接返却や、最寄り市町村の図書館を通じての返却もできます。
- お届け日: 申込日から2～3日(但し、土・日・月曜を除く)でお手元に届きます。
- 申込方法: ①ホームページからの申込み
専用「セット貸出申込フォーム」からお申し込みください。
携帯サイトからも申し込みできます。
- ②FAX・郵送による申込み
ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、FAXまたは郵送でお申し込みください。
- ③電話による申込み
セット貸出担当(代表電話 097-546-9972)までお申し込み下さい。
受付は、火～金曜 9:00～17:00です。



携帯サイトアドレス
library.pref.oita.jp/m/

<問合せ先>

大分県立図書館 住所 〒870-0814 大分市大字駄原587番地の1
TEL 097-546-9972 (代表) FAX 097-546-9985
HP: <http://library.pref.oita.jp/>

第3節 家庭や地域の教育力の向上

◆ めざす姿

- ☆親としてのあり方や子育ての楽しさ、悩みなどを共有したり、助言しあうことができます。
- ☆子どもにとって、地域における活動の場が充実します。
- ☆地域の人々の見守りにより、子どもの安全が保たれ、親や保護者の安心につながります。
- ☆地域の大人にとって、子どもとふれ合う機会や、知識、技能を発揮できる機会が増えます。

トピックス

大分県の「親学」とは？

「親自身が公共心・規範意識を身につけることや親としてのあり方、子育ての楽しさなどについて仲間とともに学びながら、親としての責任を果たすための家庭教育を積極的に実践すること」です。

大人は 子どもの鏡

『心の鏡』(60代 自営業)～「おおいた『親学のすすめ』読本」から～
子どもを叱ったり、夫婦げんかをしたり他人の話をしたりするとき、自分がどんな表情をしているか、我が顔を想像できる人はどれだけいるでしょうか。

ほめるときは違い、叱るときは声は大きく荒く、とげとげしく、目は刺すように威圧的で自分でもこんな顔になるのかと思うほど嫌な表情になることを、知っている人はあまりいません。一度鏡の前で、子ども、友だち、夫婦で言い合った言葉遣いをそのままに、鏡の中の自分に再現してみてください。鏡の中の自分の姿を見ることは、自分という人間を客観視するにはとても良い方法であり、鏡は効果的な道具です。

そしてこの私を、子ども、夫、妻、友人、地域の人たちはしっかりと目で、耳で、身体全体感覚で見ており、評価していることを忘れないようにしましょう。

人は、自然界の全てのものを気遣うような優しく温かい言葉を使うとき、不思議なくらい表情は温かく、生き方の美しさが品格となって全身からにじみ出てくるものです。

口元も言葉や音声に相応しくやさしい丸みをおび、笑みもこぼれてきます。

私たちは、相手を励まし元気づける力を《言葉や目》が持っていることを心に留め、人として身につけるように努力したいものです。それが大人になると
いうことだと思います。

私たちがよりよい親、大人、人間になるよう謙虚で真摯な態度で日々の生活をし、ふと後ろを振り返ってみた時そこに我が子がいる、そんな親子関係でありたいものです。

子どもは紛れもなく大人の後ろ姿を見ながら、ついてきてく
れているのですから。



「おおいた『親学のすすめ』読本」は県ホームページでご覧いただけます。

<http://www.oitall.jp/shougaku/169/000897.html>

具体的な取組

(1) 家庭の教育力の向上

- ① 親としてのあり方や子育ての楽しさなどについて仲間と一緒に学び、家庭教育を積極的に実践する「親学」について、啓発資料「おおいた『親学のすすめ』読本」(P110参照)を活用して、PTAの研修会等で普及啓発を行います。
- ② 県ホームページにおいて、子育てに関する様々な情報を提供し、家庭教育の啓発や子育て相談など、親への支援を行います。
- ③ 家庭への支援に際し、乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育についての理解に重点を置きます。

(2) 地域の教育力向上のためのネットワークづくり

- ① 公民館等を拠点に、学校、家庭、地域社会が連携・協働して子どもを育てる「協育」ネットワーク(P110参照)の構築を引き続き推進するとともに、中核となるコーディネーターの資質向上等を図ります。
- ② 子どもや若者に芸術文化に触れる機会を提供するため、演奏家や文化団体等を地域の学校に派遣し、ミニコンサートや交流会等を開催するとともに、劇場への招待や文化活動に対する支援を行います。
また、地域の人材を活用し、講習会や研修会の開催、学校における文化活動の指導等を行います。
- ③ 児童生徒が様々な人々との出会いや自然、地域との関わりの中で気づきを得られるよう、子どもや子育て家庭が参加できる農作業体験や料理教室等を開催します。
- ④ 子どもに「ものづくり」や「技能」への関心を高めてもらうため、技能士や技術者等を学校に派遣し、ものづくり体験教室(小・中学校)や技能検定三級取得のための講座(高校)等を開催します。
また、科学技術に対する夢を育んでもらうよう、科学体験イベントを集めたポータルサイト(※1)等により情報発信を行うとともに、児童生徒を対象にした、科学技術イベントを開催します。
- ⑤ 次代を担う子どもたちが、地球環境等の環境保全に関する問題について、地域の中で主体的に考え、実践的に行動できるよう、「こどもエコクラブ」(※2)の結成を促進します。
また、将来を担う小中高生の環境保全意識の高揚を図るため、要望に応じて、学習会等へ大分県環境教育アドバイザーを派遣します。

※1 「ポータルサイト」とは、インターネットの入り口となる総合情報リンク集のことです。興味のあるテーマや必要な情報にアクセスすることができます。

※2 「こどもエコクラブ」とは、幼稚から小・中学生、高校生まで誰でも参加できる全国的な環境活動のクラブです。地域や学校、児童館等の仲間を集めてグループを作り、子どもの自主的な環境学習や実践活動を支援します(平成21年6月末の県内登録者数は、38クラブ、1,699名)。

「協育」ネットワーク構築推進事業

広がる「協育」ネットワーク



大分県教育委員会では、「地域協育振興プラン」（平成19年2月）を策定し、学校、家庭、地域社会の3つの教育力を結集して教育の協働を進める「協育ネットワークづくり」を推進しています。

20年度は、文部科学省の委託事業を活用し、公民館などに55の「学校支援地域本部」を設置しました。これは、地域の方々をボランティアとして学校に派遣する組織で、いわば「地域につくられた学校の応援団」です。

「学校支援地域本部」について

○ 地域と学校をつなぐコーディネーター

コーディネーターは、学校支援地域本部の中心として、地域のボランティアと学校の連携を担っています。20年度は約70名のコーディネーターと延べ29,000名のボランティアによりさまざまな学校支援活動が実施されました。

○ 学校の窓口 地域協育推進担当

現在県内の8割を超える小中学校（21年3月現在）に、業務分担として学校と地域との連携を担当する教諭員（呼称は地域協育推進担当など）が配置づけられています。校内の要望の取りまとめやコーディネーターとの調整を担当します。

○ ボランティアとして参加するには

ボランティア活動には誰でも参加できますが、児童生徒のプライバシーの保護などには十分留意していただく必要があります。参加の方法について市町村の教育委員会（下記ホームページに掲載）にお尋ねください。

*学校支援地域本部は地域によっては「校区ネットワーク会議」等と呼ばれています。

学校支援活動に参加したボランティアの声

「まだ学校に行きたくてなかなか集まらなかったが、自分が前に立てることがわかりうれしかったです。また、ぜひ声をかけてください。」

「地域、子どもたちと一緒にすることはなかなか少ないのですが、貴重な経験でした。」

「上級生が下級生をフォローする姿がほほえましく、また実際に取り組む様子をうれしく思いました。教室の様子も初めて見学し感激しました。」

「協育」ネットワーク協力団体制度について

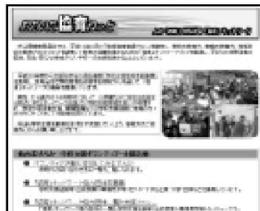
学校や地域などにおける活動に対して、出前授業や職場見学の受け入れを提供していただける企業・大学・団体等を登録（一覧を下記ホームページに掲載）しています。協力団体の出前授業や職場見学をお願いしたい方は大分県教育庁生涯学習課までご連絡ください。

「おおいた協育ねっと」ホームページをご覧ください。

コンテンツ

ボランティア活動に参加してみませんか（市町村窓口）
「協育」ネットワーク協力団体一覧と支援メニュー
地域協育振興プランについて 他

URL <http://www.oita.ll.jp/k-net/>



「協育」ネットワークに関するお問い合わせは

大分県教育庁社会教育課

〒870-8503 大分市府内町3-10-1 TEL 097-506-5526